

連盟だより

やまがた

全国年金者連盟 第12回 社員総会を開催

■齋藤会長が表彰状授与

一般社団法人全国年金者連盟第十二回定時社員総会が、六月二十三日に東京グリーンパレスで開催されました。

総会は、鹿野会長職務執行者の挨拶の後、永年各都道府県連盟会長又は全国連盟役員としてご尽力いただいた方々に表彰状の贈呈が行われ、本県連盟の齋藤会長が被表彰者に該当し、表彰状が贈呈されました。

その後議事に入り、平成二十六年度決算及び政府関係機関に提出する要望書が議事に付され、いずれも原案どおり議決されました。また、役員(理事九名、監事三名)選挙後、会長、副会長の選挙が行われ、滋賀県連盟会長の 大野哲氏が全国連盟会長に就任されました。

■齋藤会長と佐藤副会長が地元選出の国会議員に要望書提出

全国年金者連盟社員総会翌日の六月二十四日に、県連盟の齋藤会長と佐藤副会長が、全国年金者連盟第十二回社員総会で議決承認された要望書を県選出の国会議員に持参し、デフレ経済下でのマクロ経済スライドの発動反対などのついでに要望行動を行いました。



大沼みずほ議員に陳情する県連盟役員



遠藤利明議員に陳情する県連盟役員



表彰(齋藤会長)

■県選出国会議員への要望書内容

私たち退職公務員の処遇改善につきまして、平素より格別のご高配を賜り深く感謝いたします。

政府は、社会保障・税一体改革の下で成立した年金関連法に基づき、いわゆる「追加費用削減」、「特例水準の解消」等による年金額の減額措置を順次実施してきています。

この四月からは「特例水準の解消」が完了したのを受けて、マクロ経済スライドによる給付水準の調整も初めて実施されています。

私たち年金受給者にとっては、これらの措置により、ここ数年、毎年のように、年金額の減額あるいは年金水準の低下を余儀なくされています。

今後においても、消費税の引上げや、医療、介護に係る負担の増加など、私たち年金受給者の生活を圧迫する要因が軒並み控えており、家計は一段と厳しさを増していくことは必至です。

つきましては、左記事項につき特段の配慮方を切望いたします。

記

一、デフレ経済下でのマクロ経済スライドについては、現行どおり「名目下限額」を下回らない範囲での実施を維持すること。

一、最高二十七%削減された追加費用部分については、恩給制度の沿革を尊重し年金額の還元を行うこと。

一、医療、介護保険制度の見直しに当たっては、高齢者の負担が過重にならないようにすること。

一、年金受給者の税負担を軽減し、高齢者の生活安定に資すること。

一、年金の支給開始年齢が段階的に六十五歳に引上げられていることから、雇用と年金の接続の重要性に鑑み、現役公務員の六十五歳定年制を早期に実現すること。



撮影協力/ベジタブルスイーツ講座受講生のみなさん

はつらつ

食の安全・安心は旬の野菜、果物から!

齋藤ゆう子さん

楸引支部

退職後、調理師と食育インストラクターの資格を取得、その後野菜ソムリエの資格を取得し、現在は講義活動や各種料理教室での講師などを務める。



齋藤さんは2007年に退職後、酒田調理師専門学校で調理師免許を取得し、その後野菜ソムリエの資格を取得されました。当時、食の安心・安全を揺るがす食品偽装問題が相次いだことから、産地や、生産者のわかる地物の野菜や、果物を使って安全で、おいしい料理を広めていこうと思ったのがきっかけだそう。現在は果樹生産の傍ら、料理教室などで生産者の思いや旬野菜の情報を伝える活動をされています。お伺いした日は、野菜と果物を使ったスイーツ教室の開催日。12名の生徒さんにははつらつと指導する姿が印象的で、野菜や果物への愛情が感じられる楽しい教室でした。

主な内容

- 県連盟第54回総会を開催
- 平成27年度運動目標・事業計画
- 全国連盟第12回社員総会を開催
- 年金情報
- ご長寿おめでとうございます
- 支部だより